島松地区複合施設整備事業について

1. これまでの経過

令和7年3月に契約締結となった島松地区複合施設整備・管理運営事業について、本施設の事業敷地となる駐輪場の解体撤去工事を4月に完了し、また並行して基本設計を進め、本年5月13日に完了、その後、実施設計を行い、9月までに設計業務が完了している。

2. 施設の概要

(1) 施設規模

〔構造〕 鉄骨造 地上2階

[延床面積] 1階984. 32㎡ 2階1, 005. 81㎡ 計 1, 990. 13㎡

〔駐車場〕 4台(1台身障者用含む)

[駐輪場] 286台

- (2) 主な導入機能
 - ・島松支所、島松市民センター、子育て支援センター、子どもひろば、図書館島松分館
- (3) 複合施設建設の基本的な考え方
- ①島松地区複合施設整備・管理運営事業にあたっての整備方針

基本コンセプト 島松地区の新たな賑わい交流拠点

整備方針

- 1) 交流の拠点
 - 2) 生活子育て支援の拠点
 - 3) 魅力創出の拠点

②基本理念

本計画の基本コンセプトである「島松地区の新たな賑わい交流拠点」の実現に向け、いろいろなつながりができ、たくさんの人が集まるみんなの居場所を目指します。

- ③施設整備の基本的な考え方
- 1) つなぐ&むすぶ

世代間を問わず、すべての市民の集いの場・憩いの場となり自然と人が集まる心地の良い空間

2) 地域の「居場所」

地域の人々が日常的に施設を利用でき、気軽に寄り道したくなるような地域の居場所

3) 新鮮&新しい

JR 島松駅周辺から島松地区全体まで、まちに活性化と賑わいを呼び起こす新たなまちの拠点

(4) 平面計画図、断面図

<平面計画図>

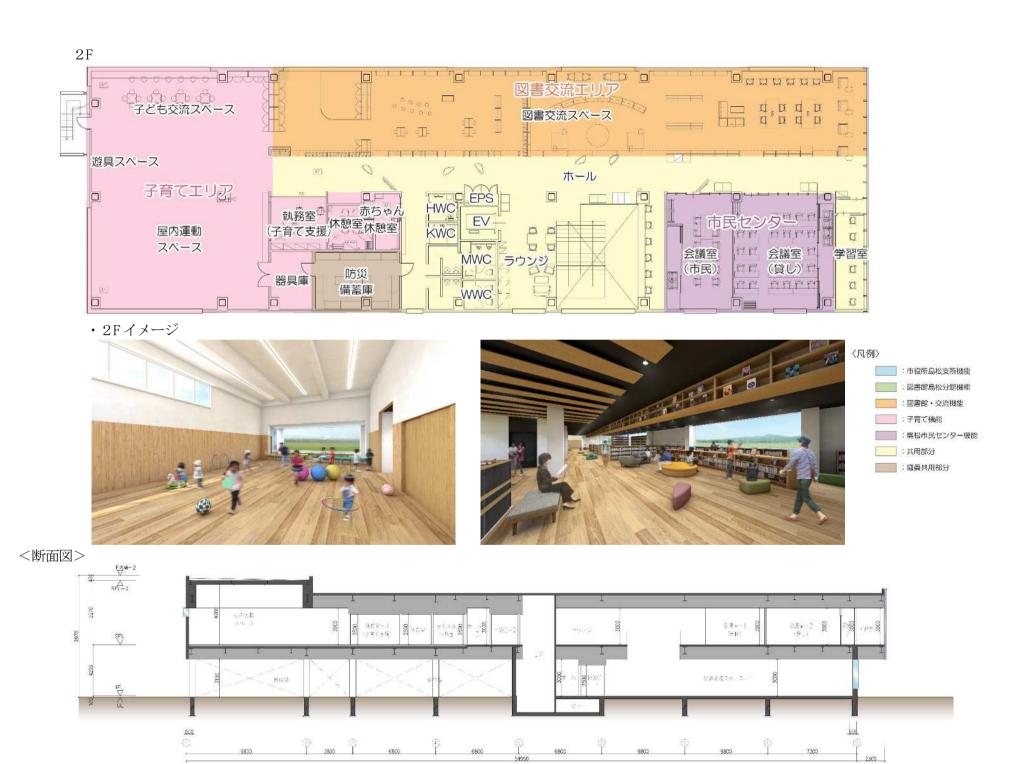
1 F



・1Fイメージ







3. スケジュール (予定)

	令和6年度	令和7年度		令和8年度	
		4 ~ 9	10~3	4~9	10~3
工程	艺才記言言	実施設計	施工	施工	供用開始
		駐輪場解体		運営管理調整	移転準備移転





以上